

社会福祉士国家試験受験資格取得について

- 1 社会福祉士とは、「社会福祉士及び介護福祉士法」に定められた資格で、「社会福祉士」の名称を用い、専門的知識・技術をもって、福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者または医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡および調整その他の援助を行うこと（相談援助）を業とする者である。
- 2 社会福祉士国家試験受験資格指定科目と本学該当科目について
社会福祉士の国家試験受験資格を取得するためには、厚生労働大臣が指定する科目を取得しなければならない。コミュニティ福祉学科では、別表に定める指定科目に対応する科目を置いている。
- 3 履修方法について
 - (1) コミュニティ福祉学科の学生で資格取得を希望する者は、入学時から計画的に履修する必要があるため、社会福祉士受験資格のための履修ガイダンスを必ず受けること。
 - (2) 指定科目のうち、選択科目のほかは必修である。
- 4 ソーシャルワーク実習（相談援助実習）について（2018年度生、2019年度生、2020年度生）
 - (1) ソーシャルワーク実習（相談援助実習）は、原則として3年次の夏季休暇間に大学が定める福祉施設・機関において、20日間以上かつ180時間以上行う。
 - (2) ソーシャルワーク実習（相談援助実習）の履修登録は原則として3年次に行うが、時間割表の集中講義欄に記載があるので十分注意する。
 - (3) 要件
 - ア 社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者であること。
 - イ 「社会福祉総論Ⅰ」、「地域福祉論Ⅰ」を実習前までに単位取得すること。
 - ウ 「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」（相談援助実習指導Ⅰ）、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」（相談援助実習指導Ⅱ）を実習前までに単位修得または履修中であること。
 - エ 「相談援助演習Ⅰ～Ⅳ」を実習前までに単位修得または履修中であること。
- 5 ソーシャルワーク実習について（2021年度生）
 - (1) ソーシャルワーク実習Ⅰは、原則として2年次の春季休暇間に大学が定める福祉施設・機関において、5日間以上かつ40時間以上行う。ソーシャルワーク実習Ⅱは、原則として3年次の夏季休暇間に大学が定める福祉施設・機関において、20日間以上かつ200時間以上行う。
 - (2) ソーシャルワーク実習の履修登録は原則として2年次に行うが、時間割表の集中講義欄に記載があるので十分注意する。
 - (3) 要件
 - ア 社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者であること。
 - イ 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」実習前までに、「社会福祉総論Ⅰ」「地域福祉論Ⅰ」「相談援助演習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の全てを単位取得済みであること。
 - ウ 「ソーシャルワーク実習Ⅱ」実習前までに、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「相談援助演習Ⅱ」「ソーシャルワーク論Ⅰ」の全てを単位取得済みであること。

社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な指定科目（別表）

2018・2019・2020年度入学生用

厚生労働大臣の定める指定科目	試験科目	指定科目に対応する本学授業科目	単位数
人体の構造と機能及び疾病	①	人体の構造と機能及び疾病（2）	2
心理学理論と心理的支援	①	心理学（2）	2
社会理論と社会システム	①	社会理論と社会システム（2）	2
現代社会と福祉	○	社会福祉総論Ⅰ（2） 社会福祉総論Ⅱ（2）	4
社会調査の基礎	○	社会調査法（2）	2
相談援助の基盤と専門職	○	ソーシャルワーク論Ⅰ（2） ソーシャルワーク論Ⅱ（2）	4
相談援助の理論と方法	○	ソーシャルワーク論Ⅲ（2） ソーシャルワーク論Ⅳ（2） ソーシャルワーク論Ⅴ（2） ソーシャルワーク論Ⅵ（2）	8
地域福祉の理論と方法	○	地域福祉論Ⅰ（2） 地域福祉論Ⅱ（2）	4
福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画（2）	2
福祉サービスの組織と経営	○	福祉組織経営論（2）	2
社会保障	○	社会保障論Ⅰ（2） 社会保障論Ⅱ（2）	4
高齢者に対する支援と介護保険制度	○	高齢者福祉論（2） 介護概論（2）	4
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉論（2）	2
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	○	児童家庭福祉（2）	2
低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助論（2）	2
保健医療サービス	○	医療福祉論（2）	2
就労支援サービス	②	就労支援サービス（1）	1
権利擁護と成年後見制度	②	社会福祉権利擁護論（2）	2
更生保護制度	②	司法福祉論（1）	1

（注1）①及び②を付した科目群は、それらの中からそれぞれ1科目を履修すれば受験資格は得られる。

（注2）別表にない「相談援助演習Ⅰ～Ⅴ」（5単位）、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅲ」（3単位）及び「ソーシャルワーク実習」（4単位）の単位取得は必須である。

社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な指定科目（別表）

2021年度入学生用

厚生労働大臣の定める指定科目	指定科目に対応する本学授業科目	単位数
医学概論	人体の構造と機能及び疾病（2）	2
心理学と心理的支援	心理学（2）	2
社会学と社会システム	社会理論と社会システム（2）	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉総論Ⅰ（2） 社会福祉総論Ⅱ（2）	4
社会福祉調査の基礎	社会調査法（2）	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワーク論Ⅰ（2）	2
ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）	ソーシャルワーク論Ⅱ（2）	2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワーク論Ⅲ（2） ソーシャルワーク論Ⅳ（2）	4
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワーク論Ⅴ（2） ソーシャルワーク論Ⅵ（2）	4
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉論Ⅰ（2） 地域福祉論Ⅱ（2）	4
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営（2）	2
社会保障	社会保障論Ⅰ（2） 社会保障論Ⅱ（2）	4
高齢者福祉	高齢者福祉論（2）	2
障害者福祉	障害者福祉論（2）	2
児童・家庭福祉	児童家庭福祉（2）	2
貧困に対する支援	公的扶助論（2）	2
保健医療と福祉	医療福祉論（2）	2
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度（2）	2
刑事司法と福祉	司法福祉論（2）	2
ソーシャルワーク演習	相談援助演習Ⅰ（1）	1
ソーシャルワーク演習（専門）	相談援助演習Ⅱ（1） 相談援助演習Ⅲ（1） 相談援助演習Ⅳ（1） 相談援助演習Ⅴ（1）	4
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ（1） ソーシャルワーク実習指導Ⅱ（1） ソーシャルワーク実習指導Ⅲ（1）	3
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習Ⅰ（1） ソーシャルワーク実習Ⅱ（5）	6